

第 9 2 号議案

令和 3 年度加東市一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 3 年度加東市の一般会計の補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 1 4 9, 3 1 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6, 8 5 1, 1 6 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 2 月 2 3 日提出

加東市長 安 田 正 義

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項
16 国庫支出金	
	2 国庫補助金
22 諸収入	
	6 雑収入
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
4,114,963	1,148,018	5,262,981
1,024,231	1,148,018	2,172,249
562,763	1,300	564,063
471,547	1,300	472,847
25,701,844	1,149,318	26,851,162

歳出

(単位 千円)

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
14 予備費	
	1 子備費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
2,861,580	1,300	2,862,880
2,453,328	1,300	2,454,628
7,035,549	1,170,102	8,205,651
2,970,094	482,831	3,452,925
3,707,143	687,271	4,394,414
50,000	△22,084	27,916
50,000	△22,084	27,916
25,701,844	1,149,318	26,851,162

令和3年度

加東市一般会計補正予算（第10号）説明書

歳入歳出補正予算（第 10 号）事項別明細書

1 総括

（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	4,114,963	1,148,018	5,262,981
22 諸収入	562,763	1,300	564,063
歳入合計	25,701,844	1,149,318	26,851,162

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,861,580	1,300	2,862,880
3 民生費	7,035,549	1,170,102	8,205,651
14 予備費	50,000	△22,084	27,916
歳出合計	25,701,844	1,149,318	26,851,162

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	1,300	0
1,148,018	0	0	22,084
0	0	0	△22,084
1,148,018	0	1,300	0

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	276,425	1,148,018	1,424,443
計	1,024,231	1,148,018	2,172,249

(款) 22 諸収入

(項) 6 雑入

4 雑入	349,804	1,300	351,104
計	471,547	1,300	472,847

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費補助金	482,831	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業事業費補助金 460,000 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業事務費補助金 22,831
4 児童福祉費補助金	665,187	・子育て世帯等臨時特別支援事業事業費補助金 662,000 ・子育て世帯等臨時特別支援事業事務費補助金 3,187

4 雑入	1,300	・コミュニティ助成事業助成金 1,300

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
12 自治振興費	43,234	1,300	44,534			1,300	
計	2,453,328	1,300	2,454,628			1,300	

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
区 分	金 額			
18 負担金、補助及び交付金	1,300		1,300	◎コミュニティ推進事業 18 負担金、補助及び交付金 ・コミュニティ助成事業助成金
				1,300 1,300 1,300

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	648,097	482,831	1,130,928	482,831			
計	2,970,094	482,831	3,452,925	482,831			

1 報酬	450	◎住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 給付事業	482,831
3 職員手当等	777	1 報酬	450
10 需用費	966	・会計年度任用職員報酬	450
11 役務費	2,483	3 職員手当等	777
12 委託料	17,392	・一般職諸手当	777
13 使用料及び賃借料	763	・時間外勤務手当	777
18 負担金、補助及び交付金	460,000	10 需用費	966
		・消耗品費	400
		・印刷製本費	566
		11 役務費	2,483
		・通信運搬費	1,674
		・手数料	809
		12 委託料	17,392
		・電算処理業務委託料	11,335
		・封入封緘業務委託料	179
		・受付業務委託料	5,878
		13 使用料及び賃借料	763
		・機械使用料	763
		18 負担金、補助及び交付金	460,000
		・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	460,000

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

8 子育て世帯特別給付金 給付事業費	151,908	687,271	839,179	665,187			22,084
-----------------------	---------	---------	---------	---------	--	--	--------

1 報酬	420	◎子育て世帯等臨時特別支援事業	687,271
3 職員手当等	100	1 報酬	420
10 需用費	302	・会計年度任用職員報酬	420
11 役務費	1,349	3 職員手当等	100
12 委託料	1,100	・一般職諸手当	100
18 負担金、補助及び交付金	684,000	・時間外勤務手当	100
		10 需用費	302
		・消耗品費	77
		・印刷製本費	225
		11 役務費	1,349
		・通信運搬費	641
		・手数料	708
		12 委託料	1,100
		・電算処理業務委託料	1,100
		18 負担金、補助及び交付金	684,000
		・子育て世帯への臨時特別給付金	684,000

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	3,707,143	687,271	4,394,414	665,187			22,084

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	50,000	△22,084	27,916				△22,084
計	50,000	△22,084	27,916				△22,084

98 予備費	△22,084	◎予備費 98 予備費 ・予備費	△22,084 △22,084 △22,084

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(252) 359	276,620	1,266,121	965,522	2,498,263	437,580	2,935,843	
補正前	(251) 359	275,750	1,266,121	954,645	2,496,516	437,580	2,934,096	
比 較	(1) 0	870	0	877	1,747	0	1,747	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		63,595	624	26,546	14,816	26,789	1,907	125,531		505,435	190,279
補正前		63,595	624	26,546	14,816	26,789	1,907	124,654		505,435	190,279
比 較		0	0	0	0	0	0	877		0	0

() 内は、短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員の人数について外書きしたものの

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(14) 280		1,012,360	794,069	1,806,429	325,494	2,131,923	
補正前	(14) 280		1,012,360	793,192	1,805,552	325,494	2,131,046	
比 較	(0) 0		0	877	877	0	877	

() 内は、短時間勤務職員の人数について外書きしたものの

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		63,595	624	26,546	14,816	18,985	758	114,031		394,556	160,158
補正前		63,595	624	26,546	14,816	18,985	758	113,154		394,556	160,158
比 較		0	0	0	0	0	0	877		0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(238) 79	276,620	253,761	161,453	691,834	112,086	803,920	
補正前	(237) 79	275,750	253,761	161,453	690,964	112,086	803,050	
比 較	(1) 0	870	0	0	870	0	870	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 手 当	退 職 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補正後		7,804	1,149	11,500		110,879	30,121
補正前		7,804	1,149	11,500		110,879	30,121
比 較		0	0	0		0	0

() 内は、パートタイム会計年度任用職員の人数について外書きしたものの

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職 員 手 当	877	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	877	新規事業実施に伴う増

イ 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
報 酬	870	給与改定に伴う増減分 その他の増減分	870	新規事業実施に伴う増
給 料		給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分		
職 員 手 当		給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分		

令和3年度

加東市一般会計補正予算（第10号）補足説明書

令和3年度加東市一般会計補正予算（第10号）は、11月19日に国において閣議決定された住民税均等割が非課税である世帯等への給付金及び平成15年4月2日以降に出生した児童を養育する子育て世帯への給付金のほか、コミュニティ助成事業に採択された下滝野地区のテント購入に係る助成金を追加する補正予算を編成いたしました。

補正予算の規模は、1,149,318千円の増額とし、一般会計の総額を26,851,162千円といたします。

歳入予算では、住民税均等割非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業事業費補助金及び同事務費補助金並びに子育て世帯等臨時特別支援事業事業費補助金及び同事務費補助金で国庫支出金を1,148,018千円、コミュニティ助成事業助成金で諸収入を1,300千円増額し、合計で1,149,318千円の増額補正といたします。

歳出予算では、コミュニティ助成事業に採択された下滝野地区のテント購入に係る助成金で総務費を1,300千円、住民税均等割非課税世帯等及び子育て世帯への給付金で民生費を1,170,102千円増額するほか、歳出予算総額の調整として予備費を22,084千円減額し、合計で1,149,318千円の増額補正といたします。

1 主な歳出補正予算の概要

(単位 千円)

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
P6~7	コミュニティ推進事業	1,300			1,300	0	下滝野地区のイベント用テント購入事業が、（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことに伴い、同助成金を交付します。 財源：諸収入【コミュニティ助成事業助成金】 1,300千円（補助率10/10）

事項別 明細書	事業名	補正額	補正額の財源内訳				補正概要
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
P6~7	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	482,831	482,831			0	住民税均等割が非課税である世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し同様の状況にある世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金を支給します。＜資料No.1＞ 財源：【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業事業費補助金】460,000千円（補助率10/10）、【同事務費補助金】22,831千円（補助率10/10）
P6~9	子育て世帯等臨時特別支援事業	687,271	665,187			22,084	所得制限なしで、平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童を養育する子育て世帯に対し、児童1人当たり10万円の現金を支給します。＜資料No.2＞ 財源：【子育て世帯等臨時特別支援事業事業費補助金】662,000千円（補助率10/10）、【同事務費補助金】3,187千円（補助率10/10）

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に、生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税均等割が非課税である世帯（家計が急変し、同様の状況にある世帯を含む。）に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給します。

2. 支給対象者

- ①基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ②①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、①の世帯と同様の状況にあると認められる世帯（家計急変世帯）

3. 支給額

1世帯当たり10万円

令和3年度 子育て世帯等臨時特別支援事業 (子育て世帯への臨時特別給付)

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援するために、児童1人当たり10万円の現金を支給します。

2. 支給対象者

(1) 国庫補助事業

主たる生計維持者の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方で、次のいずれかに該当する方

- ① 令和3年9月分の児童手当（本則給付）の支給を受けている方
- ② 9月30日時点で、平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を養育する方
- ③ 令和3年9月1日～令和4年3月31日生まれの児童を養育する方

(2) 市単独事業

平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童を養育する方で、上記(1)国庫補助事業①②③に該当しない方

3. 支給額

対象児童1人当たり10万円

4. 支給方法（上記2.支給対象者(1)(2)共通）

- ① 令和3年9月分の児童手当の支給を受けている方
※令和3年10月支給時の児童手当の口座、又は別途届出済みの口座に振り込みます。
※**申請は不要**です。（公務員の方は申請が必要です。）
- ② 平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を養育する方
※申請後、申請書で指定された口座に振り込みます。
- ③ 令和3年9月1日～令和4年3月31日生まれの児童を養育する方
※申請後、児童手当の口座、又は申請書で指定された口座に振り込みます。